

I 法人本部

1. 基本方針

1997年法人設立当初より掲げてきた、「自然との共生を目指し、ものづくりひとすじの思い」を土台とした法人運営を行う。

2. 基本理念

- ・私たちは、自然との共生・地球環境の保全に寄与し、資源の循環を目指します
- ・私たちは、自然の中に生かされていることを自覚し、地域とともに、共生社会の発展に努めます
- ・私たちは、利用者さんの自己実現のために、一人ひとりにしっかり寄り添い、声なき声をくみ取ります
- ・私たちは、職員一人ひとりが法人の一員であることを自覚し、社会人として常に研鑽を積んでいきます

(平成28年 2月25日制定)

3. 2021年度 重点取り組み事項

(1) 中期経営計画に則った単年度の法人・事業所運営の推進

中期経営計画に基づき、2020年度行動計画の評価及び2021年度計画の積極的な推進

(2) 障害者虐待防止対策の強化

障害者の虐待はその尊厳を害するものであり、障害者の自立と社会参加にとって、虐待の防止を図ることは極めて重要である。障害者虐待防止の更なる推進のため、令和4年度より

① 職員研修 ② 委員会の設置 ③ 責任者の設置等が、義務化となる。

この機会に、規程を整備し、通報義務、虐待防止委員会を設置する等の体制整備、職員研修等により周知徹底、日常的な取り組み、ヒヤリハット報告、自己チェックシート等の環境整備対策を図る。

(3) 感染症対応マニュアルの整備

従来の感染症対応マニュアルを見直し、新型コロナウイルス感染症対策を含む新たなマニュアルの策定。

(4) 柿園の今後について（富有柿 約100本 小麦の栽培）

実習農園として、平成15年10月、下記により、富有柿を栽培するため、農地賃借契約を締結、現在に至る。しかしながら、富有柿の栽培、収穫は難しく継続は困難と判断した。

令和2年10月地主さんと契約の継続について協議。結果、令和3年の小麦の収穫をもって更地にして返還する旨で合意。

農地の一部で栽培している小麦については、自家栽培の小麦（マドレーヌづくり）で必要であることから、新たな実習農園の確保を検討する。

貸主 浜松市北区東三方町450-1 鶴田 昌弘 氏 9280㎡
借主 社会福祉法人 遠江学園

4. 法人の経営組織

項目	役割等	定数	開催回数 (予定)
【議決機関】 評議員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理事及び監事の選任又は解任 ・ 理事及び監事の報酬等の額 ・ 理事及び監事並びに評議員に対する報酬等の支給の基準 ・ 計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認 ・ 定款の変更 ・ 基本財産の処分 ・ 残余財産の処分 ・ 社会福祉充実計画の承認 ・ その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項 	8名	1回
【執行機関】 理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・ この法人の業務執行の決定 ・ 理事の職務の執行の監督 ・ 理事長及び業務執行理事の選定及び解職 	7名	4～5回
監 査	・ 定期監査（業務監査、会計監査）	2名	11月
	・ 決算監査（理事の業務執行状況、法人の財産の状況、計算書類、事業報告、及び附属書類、並びに財産目録）		5月
	・ 随時監査		監事が必要と認めるとき
評議員選任・ 解任委員会	・ 評議員の選任、及び解任	3名	必要に応じて
苦情解決 第三者委員会	・ 苦情申出人からの苦情の解決に当る	3名	必要に応じて

5. 職員状況（人）

(1) 職種別職員数

(令和3年 4月 1日現在)

区分・職種		施設長	サービス管理 責任者	職業 指導員	生活 支援員	世話人	看護師	事務員	運転手 他	合 計
ひくまの	常 勤	1	2	3	6			1		13
	非常勤			1	4		1			6
みなみ	常 勤	1	1	1	1					4
	非常勤			4	1				2	7
まつかさ	常 勤	1	1(兼)	3						4
	非常勤				1					1
やしま	常 勤	1(兼)	1(兼)							
	非常勤				3	6			*3	12
あかね	常 勤	1	1(兼)							1
	非常勤				3	4			*2	9
合 計	常 勤	4	3	7	7			1	1	22
	非常勤			5	12	10	1		7	35

*グループホーム宿直専門職員

(2) 職員の福利厚生

項目	内 容
健康管理	健康診断（年1回）を実施する。
わーくん浜松加入	わーくん浜松に加入し、慶弔給付金等の支給、各種イベントの参加等、わーくん浜松の制度を活用する。

(3) 研修・会議等

ア. 内部研修

* オンライン研修の導入

オンラインでの研修講座「サポーターズカレッジ」と年間契約、各種研修に利用する。

* 職場研修担当委員会（仮称）の設置。研修内容の枠組みの構築。

研 修 名	内 容
施設長研修	法人及び事業所運営等について、運営会議を利用して研修。
主任者研修	主任者間で課題となるテーマを選び研修 8月と2月に実施。
新任職員研修	採用1か月は各事業所で、法人では1年以内に、サービス・各種規程及び予算等の説明。
法人全体職員研修	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回テーマ別研修会を実施。 他事業所見学や、外部講師を招いての研修会。 ・年度末には、事業報告、新年度事業計画、グループミーティング等を実施。
* テーマ別研修	・法人内事業所を対象に、毎月1回テーマ別、オンライン研修。5～7人のグループ
* 自主研修	・支援の共通理解を深め、相談しやすい職場づくりを目指す。
* 個別支援会議	・ケース検討会を中心に、事業所ごとに支援会議を実施。

イ. 外部研修

分 野	内 容
法人業務関係	監事監査研修
福祉施設関係	新任職員研修、中堅職員研修、指導的職員研修、職員専門研修、施設長等運営管理職員研修、サービス管理責任者研修、防災研修 等

ウ. 内部会議

会 議	実施（曜）日	参 加 者
職員打合せ会	毎 朝（15分）	全 員
職員会議	毎 夕（20分）	全 員
企画会議	毎月 1 回(第 2 火曜日)	園長、事務長、主任
支援会議	半年毎	全 員
運営会議	毎月 1 回	園長、事務長、次長

エ. 外部会議

会 議 名	主 催
県福祉協会理事会	静岡県知的障害者福祉協会
県就労センター協議会施設長会	一般社団法人静岡県社会就労センター協議会
オール静岡ベストコミュニティー会議	NPO法人オール静岡ベストコミュニティー
通所施設連絡会施設長会議	静岡県通所施設連絡会
浜松市児童・障害部会	浜松市施設連絡協議会

6. 施設の状況

(令和3年 4月 1日現在)

名 称	ひくまの		みなみ	まつかさ	やしま		あかね	
	生活介護	就労継続支援 B 型	就労継続支援 B 型	就労継続支援 B 型	共同生活 援助	短期 入所	共同生活 援助	短期 入所
利用定員	15	40	25	20	7	1	7	1
在籍数	17	47	29	20	7	—	7	—
利用日数	259	259	259	259	365	—	365	—

Ⅱ ひくまの（多機能型事業所）

1. 生活介護事業

(1) 施設運営方針

- ・本人の意思決定を大切に受けとめ、一人ひとりにしっかり寄り添う支援を行う。
- ・法人基本理念に沿い、資源の循環や自然とのふれあい、そして地域との共生を意識して活動を行っていく。
- ・日常生活の介護、働くことや創作活動などの機会を提供し、各場面での利用者の意思決定による自己選択を大切に、喜びや自己実現へとつなげていく。
- ・個別支援計画に基づき、本人や家族の思いが充分反映されるような、きめ細やかな支援をする。
- ・生産活動では、スマイル独自の商品を開発、販売していく。

(2) 重点項目

- ・移動、食事、排泄等、利用者の必要に応じた支援を行い、安定した生活を目指す。
- ・状況に応じた個別プログラムが柔軟に選択できる環境づくりを行う。
- ・支援手順書を作成し、利用者の特性を生かした支援を行う。
- ・毎月ケース会議を実施し、各職員が共通した認識のもと支援を行う。
- ・新型コロナウイルス感染症等への対策を法人内全事業所が連携をとって行い、利用者の安心安全を確保する。
- ・清潔な環境を整え、手洗い、手指消毒、検温を行い、感染予防に努める。
- ・虐待防止のための対策については、業務振り返りシート(チェックリスト)やヒヤリハットを実施し、検証をする。また虐待防止対策を検討する委員会を設置し、虐待の未然防止や発生時の検証を行う。

(3) 中期経営計画2年目の具体的な目標

- ・日々の安定した出席率を維持する。
- ・定員15名、利用者数15～17名を確保する。
- ・各職員が共通した認識をもとにした、より専門性の高い支援を行う。
- ・安心して取り組める生活環境の確保。

(4) 事業内容

ア. 授産活動

作業科目		概要
生産活動	受託作業	・シートベルト部品の組立／株式会社ティージー（浜松市西区大山町） ・自動車部品のバリ取り／三和産業有限会社（浜松市南区三和町） ・マドレーヌ・クッキー等のシール貼り
	織り	・簡単な機織り機を使ったハンディモップづくり
	果樹園芸	・小規模な菜園を使つての野菜づくり ・原木椎茸の栽培、販売

	刺繍	・オリジナルのヘアゴムづくり、ブローチづくり
	資源物回収	・新聞・雑誌・段ボール・アルミ缶等の回収
創作活動	アート	・アートクラブへの参加を通し、作品づくりをする ・毎月の壁面画製作。イメージを形に表現できる取り組み
	音楽	・CD音楽やパソコン動画によるカラオケや合唱を楽しむ取り組み ・音楽クラブで、歌を歌うことや楽器演奏を通して自己表現する取り組み
	ウォーキング	・ウォーキングクラブへの参加を通し、事業所外へ出て公園などの散歩を楽しむ。外出をし、体を動かす取り組み
	塗り絵	・季節の花や行事の絵の色塗りを行う。塗る楽しさ、集中力を養う取り組み
	レクリエーション	・レクリエーションを通して、喜びを共感したり気持ちを解放したりする取り組み
	園芸	・鉢物の花の管理と成長を楽しむ取り組み
	DVD鑑賞	・アニメ映画を主体にスクリーン映像にして楽しみ、喜びを共有する取り組み
	書道	・毛筆を使い、正しい姿勢で書を楽しむ取り組み
	粘土	手や指を使って感触を楽しみ、自由に形を作って創造力を養う取り組み

イ. 生活支援

(ア) 日課

8:30	9:30	10:00	10:40	11:50	12:00	13:15	14:00	14:10
通所バス 運行	登所 着替え	朝礼 体操 歩行	活動	手洗い	昼食 歯磨き 休憩	活動	軽体操	クラブ活動・ レクリエーション
14:50		15:30	15:40					
清掃 着替え	終礼	帰宅バス 運行						

(イ) クラブ活動

利用者が楽しく豊かな日中活動を送ることができるよう、また地域での生活の幅を広げるために、全員がアート、音楽、ウォーキングの各クラブ活動に参加し自己実現を図っていく。

(ウ) 茶話会

毎月1回（おおむね毎月第4金曜日に）、菓子とお茶を楽しみながら誕生会やレクリエーション等を行う。

利用者の親睦及び利用者の意見交換の場として大切に位置づけ、その月の誕生者にはプレゼントを渡す。また皆勤者にはその努力をたたえる。

(エ) 社会活動

利用者が楽しく、豊かな事業所での生活を送ることができるように、地域社会の活動等にも積極的に取り組む。

〈年間行事及び地域社会活動参加予定行事〉

月	主 な 行 事	定 例 行 事
4		<主要行事> ・総合防災訓練（年1回） ・健康診断（年1回） ・歯科検診（年1回） ・避難訓練 （地震、火災／年4回） <月例行事> ・体重測定 ・茶話会
5	健康診断	
6	歯科検診、家族会総会	
7		
8	四季彩堂展示販売会	
9	社会体験旅行	
10	百里園町民運動会	
11	法人内パラスポーツ大会	
12		
1	新成人を励ますつどい	
2		
3	入所式、感謝のつどい	

(オ) 健康管理

・ 体力づくり

毎日朝礼後のラジオ体操及び歩行訓練（大コース・小コース）、また、午後2時より軽体操を10分間実施する。

・ 管理下の通院加療

利用者の日々の健康状態を把握し、必要に応じて主治医と連携し支援する。

・ 嘱託医による指導

月1回、嘱託医による日常生活上の健康管理及び療養上の指導を受ける。

・ 新型コロナウイルス感染症対策

基本的な感染予防(手洗いやマスクの着用、手指のアルコール消毒、ソーシャルディスタンス等)を日々の生活の中で支援する。利用者、職員ともに毎日の検温と健康状態をチェックし、記録を残すことで感染予防を徹底する。

・ 健康診断実施予定

項 目	体重測定	胸部X線	血液検査 尿 検 査 血圧検査	歯科検診
実施月	月1回	5月	5月	6月

(4) 災害防止対策

事業所内の事故防止、通所途中の交通事故防止についての指導を行い、また防災規程による火災・地震・水害・防犯（不審者侵入）を想定した防災訓練を定期的に行い、合わせて防災設備の自主点検を行う。

北区消防署等と連携を取りながら、利用者への防災教育の徹底を図る。

実施内容	計画回数
防災訓練	年 1回
避難訓練	3ヶ月 1回

2. 就労継続支援事業（B型）

（1）施設運営方針

- ・就労継続支援事業として、就労の機会を提供し、利用者の働く喜びが反映されるような日中活動を展開する。
- ・地域とともに生きていくために、生活する力、働く力が備わるよう、きめ細やかな支援を提供する。
- ・個々の障害の特性に合わせた個別支援体制を充実させ、より快適な作業環境を整える。
- ・意思決定を大切に受けとめ、一人ひとりにしっかり寄り添う支援を行う。

（2）重点項目

ア. 利用者の工賃額の増加を目指す。

- ・施設外就労(株)知久における玉ねぎの皮むき作業を維持継続し、授産収入の中心とする。
- ・柿園は6月の小麦の収穫後に終了とし、農作業のための新たな土地を購入する。
- ・ブランド化した自主製品ブルーベリーコンフィチュールの新たな販売先の開拓と売上増を目指す。
- ・ボランティアの協力を得ながら、染め製品の開発に取り組む。

イ. 利用者の安定した出席率を目指す

- ・行き届いた就労、生活支援を行い、利用者にとって通い慣れ安定した場所となり、出席率を維持できるよう努める。
- ・クラブ活動、土曜日のレクリエーション等を引き続き大切にし、作業以外の活動や楽しみを充実したものにする。

ウ. リスクマネジメントを強化する。

- ・防災、防犯、利用者支援などの緊急時の対応マニュアルを整備する。
- ・新型コロナウイルス感染症等への対策を、法人内全事業所が連携をとって行い、利用者の安心安全を確保する。
- ・虐待防止のための対策については業務振り返りシート(チェックリスト)やヒヤリハットを実施し検証をする。また、虐待防止対策を検討する委員会を設置し、虐待の未然防止や発生時の検証を行う。

（3）中期経営計画2年目の具体的な目標

ア 目標数値

- ・利用者数は47名にする。（現在は46名）
- ・利用者平均工賃は令和2年度並みの16,000円前後を維持する。

イ 行動計画

- ・利用者を1名増員することで、財務の安定を図る。
- ・柿園の事業を終了とし、新たな農地の利用計画や支払計画を立てて土地を購入する。
- ・一部助成金を活用し、マイクロバスを購入する。
- ・男性正規職員を1名採用し、細かなところまで行き届く手厚い支援を充実させる。
- ・令和3年度に関しては、オンラインを中心とした研修を定期開催し、専門性を高める。
- ・担当を明確にしてホームページの更新や活用を定着させ、常に情報を発信していく。

(4) 事業内容

ア. 授産活動

作業科目		概要
自主作業	果樹・園芸科	<ul style="list-style-type: none"> ・果樹園（梨、ブルーベリー）での果樹栽培及び販売 ・花苗の栽培及び販売 ・小麦の生産、及び製粉。
	食品加工科	<ul style="list-style-type: none"> ・ブルーベリー、甘夏、みかん等、各種果実のジャム製造及び販売 ・生産した小麦（自家製粉）、バター、浜松産レモンを使った特製マドレーヌ、全粒粉クッキー製造及び販売。新製品の開発
	手織り・染め作業科	<ul style="list-style-type: none"> ・やままゆの製糸・撚糸等、糸取り作業をボランティアの支援を受け、手織り作業へと繋いでいく ・綿つむぎを行い、織り物用綿糸の製造。各種手織り製品の開拓 ・機織り機10台を使い、6名の利用者たちが機織り作業を行い、テーブルセンターやマフラー、タペストリー、のれん等様々な製品づくり ・手織り小舎「百里」を活用し、地域の方々との交流や体験教室を開催 ・各種手織り製品の販売 ・藍の栽培から化学染料を使用していない本藍染めの製品づくり
受託作業	部品加工科	<ul style="list-style-type: none"> ・ダンボールの組立、型抜き／ジェイレックス(株)（浜松市中区高丘西） ・自動車部品バリ取り　／中部加工株式会社（浜松市東区大瀬町） ・チラシ折り、袋入れ作業／(有)駿府宅配センター（静岡市駿河区津島町） ・自動車部品の組付　／株式会社ティージー（浜松市北区細江町） ・カセットテープ等の解体／株式会社アイテック（牧之原市細江）
施設外就労	ビル等環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ビルクリーニング（年間契約）／個人（浜松市中区高丘町） ・除草作業（年間契約）／三幸(株)（浜松市中区砂山町） ・(株)知久市内6店舗への清掃、及び本社外構除草作業（きらりタウン店、初生店、桜台店、医大前店、和合店、グランド前店） ／株式会社知久（浜松市西区桜台）
	玉ねぎ皮むき	<ul style="list-style-type: none"> ・(株)知久との業務提携により玉ねぎ皮むき作業を行う ／株式会社知久（浜松市西区桜台）
	障害者優先調達法関連作業	<ul style="list-style-type: none"> ・浜松市から委託を受け公園等の除草（馬込川公園用地、いなさ金指農園、浜松市教育センター）

イ. 生活支援

(ア) 日課

8:30	9:30	10:00	10:40	11:50	12:00	13:00	14:00	14:10
通所バス 運行	登所 着替え	朝礼 体操 歩行	作業	手洗い	昼食 歯磨き 休憩	作業	軽体操	作業
15:10		15:30	15:40					
清掃 着替え	終礼	帰宅バス 運行						

(イ) クラブ活動

- ・利用者が楽しく豊かな日中活動を送ることができるよう、また地域での生活の幅を広げるために、利用者の希望を取り入れ、アート、ダンス、卓球、アクティブ、パラスポーツ、美味しんぼ、のクラブ活動を実施していく。
- ・法人内の他事業所と連携し、事業所合同のパラスポーツ大会を実施する。

(ウ) 茶話会

- ・毎月1回(概ね毎月第4金曜日に)、工賃分配及び誕生会やレクリエーション等を行う。
- ・利用者の親睦及び利用者の意見交換の場として大切に位置づけ、その月の誕生者にはプレゼントを渡し。プレゼントは市内の他の施設と連携して用意する。

(エ) 社会活動

- ・利用者が楽しく、豊かな事業所での生活を送ることができるように、地域社会の活動等にも積極的に取り組む。

〈年間行事及び地域社会活動参加予定行事〉

月	主 な 行 事	定 例 行 事
4		<主要行事> ・総合防災訓練(年1回) ・健康診断(年1回) ・歯科検診(年1回) ・避難訓練 (地震、火災/年4回)
5	健康診断	
6	歯科検診 家族会総会	
7		
8	四季彩堂展示販売会、わかふじスポーツ大会(卓球)	
9	わかふじスポーツ大会(フライングディスク)、社会体験旅行	
10	百里園町民運動会	
11	法人内パラスポーツ大会	
12		
1	新成人を励ますつどい	
2		
3	入所式、感謝のつどい	<月例行事> ・体重測定 ・茶話会

(オ) 健康管理

- ・体力づくり
毎日のラジオ体操及び歩行訓練、その他必要に応じてウォーキングを実施する。
- ・管理下の通院加療
利用者の日々の健康状態を把握し、必要に応じて主治医と連携し支援する。
- ・新型コロナウイルス感染症対策
基本的な感染予防(手洗いやマスクの着用、手指のアルコール消毒、ソーシャルディスタンス等)日々の生活の中で支援する。利用者、職員ともに毎日の検温と健康状態をチェックし記録を残すことで感染予防を徹底する。

・ 健康診断実施予定

項 目	体重測定	胸部X線	血液検査 尿 検 査 血圧検査	歯科検診
実施月	月 1 回	5 月	5 月	6 月

(5) 災害防止対策

事業所内の事故防止、通所途中の交通事故防止についての指導を行い、また防災規程による火災・地震・水害・防犯（不審者侵入）を想定した防災訓練を定期的実施し、合わせて防災設備の自主点検を行う。

北区消防署等と連携を取りながら、利用者への防災教育の徹底を図る。

実 施 内 容	計 画 回 数
防災訓練	年 1 回
避難訓練	3 ヶ月 1 回

3. 地域公益事業

(1) 生活困窮者就労訓練事業

自立相談支援機関（生活自立相談支援センター「つながり」）の斡旋に応じて、就労に困難を抱える生活困窮者を受入れ、農場作業等一緒に仕事を行うことで就労の機会を提供し、生活面・健康面での支援を行う。

Ⅲ みなみ（就労継続支援B型）

1. 施設運営方針

- ・本人の意思決定を大切に受けとめ、一人一人にしっかり寄り添う支援をします。
- ・授産活動を通して自然との共生、地域環境の保全に寄与します。
- ・地域との共生に向けての支援を行ない、社会的なルールやマナーを身につけ、就労に対しての意識の高まりに繋がります。
- ・個別支援計画に基づいて、本人の希望や家族の思いが充分反映されるよう細やかな支援をします。
- ・職員一人一人が日々研鑽を積み利用者の皆さんと共に歩むことに喜びを感じ生き生きと活躍できるよう、また、地域からも信頼される事業所となることをめざしていきます。

2. 重点項目

- (1) 事業所が利用者にとって、落ち着いて過ごせる場所になり、安定した出席を維持できるよう努める。
- (2) 利用者への安定した工賃額の分配を目指す
 - ・販売所の活用により、新たな作業提供をするとともに他施設や協力企業との連携を図る。
 - ・個別支援計画と本人の意思決定に基づき、就労の形態について、さまざまな情報提供をし就労への意識を高める。
 - ・農業に関連した作業を多く提供し、幅広い作業内容から利用者に適した作業を提供し働く力の向上を目指す。
- (3) 職人の技術を習得し綿花栽培からの糸つむぎや紡いだ糸を活用した製品づくりに取り組む。
- (4) 新型コロナウイルス感染症等への対策については法人内事業所協力体制を整え情報共有して対応し、利用者の安心安全を確保する。
- (5) 虐待防止対策については業務振り返りシート（チェックリスト）やヒヤリハットを実施し検証していく。

3. 中期経営計画 2年目を迎える視点からの具体的な目標

(1) 目標数値

- ・利用者定員 25名に対して125%（30名）の受け入れ。
- ・利用者平均工賃1万円～1万3千円の確保をし、次年度、さらなるアップに向けての足がかりとする。
- ・利用率100%以上を目指す。

(2) 行動計画

- ・支援度の異なる利用者支援の必要性から作業内容の充実と選択の巾を広げる。
- ・平均工賃の向上と共に報酬単価の安定した収入をめざす。
- ・基本理念を共有し次世代へのスムーズな引継ぎと組織作り。また、人材育成に向けて研修を通して事業所間の職員交流を検討していく。

4. 事業内容

(1) 授産活動

作業科目		概要
自主作業	園芸科	・各種野菜の栽培及び販売 ・綿栽培
	雑貨用品科	・綿紡ぎでの織物用綿糸の製造、販売 ・柿渋染めふろしき等草木染の製品の製造 ・自主製品の開発 ・製品作り及び販売
	資源再生科	・アルミ缶、新聞紙等の資源回収事業

受託作業	野菜皮むき作業	・(株)知久との業務提携により玉ねぎの皮むき作業を行う ／株式会社知久(浜松市西区桜台)
	加工作業	・きらりとの業務提携により自動車部品加工を行う ／就労継続支援 B 型事業所きらり(浜松市西区雄踏)
施設外就労	店舗等環境整備	・市内店舗への清掃(新橋店)(大人見店)／株式会社知久(浜松市西区桜台)
	公園環境整備	・佐鳴湖公園清掃、花壇の整理／遠鉄アシスト株式会社(浜松市中区鍛冶町) ・浜松城公園環境整備／浜松公園緑地協会(浜松市中区上島)

(2) 生活支援

【日課】

8:40	9:40	10:00	10:40	11:50	12:00	13:00	14:00	14:10	15:10	15:30	15:40	16:40
通所 バス 運行	登所 着替え	朝礼 体操 歩行	作業	手洗い	昼食 歯磨き 休憩	作業	軽体操	作業	清掃 着替え	終礼	帰宅 バス 運行	

【クラブ活動】

- ・利用者が楽しく豊かな生活を送ることができるよう、利用者の希望を取り入れ、絵画・音楽・書道・スポーツ・手工芸・レクリエーションクラブを開催する。
- 第3回事業所合同のパラスポーツ大会を実施する。

【茶話会】

- ・毎月1回、工賃分配及び誕生会、話し合い、レクリエーション等を行う。
- ・利用者の親睦及び利用者の意見交換の場として大切に位置づけその月の誕生者にはプレゼントを渡し、また皆勤者にはその努力をたたえる。

【社会活動】

- ・利用者が楽しく豊かな日常生活を送ることができるように、地域社会の活動等に積極的に取り組む。

〈年間行事及び地域社会活動参加予定行事〉

月	主 な 行 事	定 例 行 事
4		<主要行事> ・ 総合防災訓練（年2回） ・ 健康診断（年2回） ・ 歯科検診（年1回） ・ 避難訓練 （地震、水害、火災、防犯）
5		
6	家族会総会	
7		
8	四季彩堂展示販売会	
9	きらりナイト（就労継続支援 B 型事業所きらりにて）	
10	社会体験旅行、ふじのくにソーシャルグッズコンテスト	
11	佐鳴湖公園ピクニックデイに参加 法人内パラスポーツ大会	
12	愛護ギャラリー展 出展	
1	新成人を励ますつどい	
2	新入所者オリエンテーション	<月例行事> ・ 体重測定 ・ 茶話会
3	入所式、お花見遠足	

【健康管理】

・ 新型コロナウイルス感染症対策

基本的な感染予防（手洗いやマスク着用、手指のアルコール消毒、ソーシャルディスタンス等）を日々の生活の中で支援する。利用者・職員ともに毎日の検温と健康状態をチェックし記録に残すことで、感染予防を徹底する。

・ 体力づくり

毎日朝礼後のラジオ体操及び歩行訓練、また、午後2時より軽体操を10分間実施する。

・ 管理下の通院加療

利用者の日々の健康状態を把握し、必要に応じて主治医と連携し支援する。

・ 健康診断実施予定

項目	体重測定 血圧測定	胸部X線	血液検査 尿検査 血圧検査	歯科検診
実施月	月1回	4月	4月	12月

5. 災害防止対策

- ・ 事業所内の事故防止、通所途中の交通事故防止についての指導を行い、また防災規程による防災訓練を定期的実施し、合わせて防災設備の自主点検を行う。
- ・ 西区消防署と連携を取りながら、利用者の防災教育徹底を図る。また、関係機関への通報や緊急連絡網による情報伝達訓練を実施する。

- ・火災・地震・水害・防犯（不審者侵入）を想定した防災訓練を実施する。
- ・浜松西警察署や雄踏町交番と連携を取りながら、利用者の防犯対策を行う。

実 施 内 容	計 画 回 数
防災訓練	年 1回
情報伝達訓練	年 1回
避難訓練	年 4回
防犯訓練	年 2回

IV ま つ か さ（就労継続支援B型）

1. 施設運営方針

- ・本人の意思決定を大切に受けとめ、一人ひとりにしっかり寄り添う支援を行う。
- ・就労継続支援事業所（B型）として、地元企業との連携の強化を図り、安定した作業の確保、工賃の向上を目指す。
- ・一人ひとりの利用者と向きあい「生き生きと働く」ことを支援する。
- ・通勤途上での交通安全や災害時等の安全を確保する。
- ・職員一人ひとりが、研鑽を積み、生き生きと活躍し、地域とともに共生社会の発展に努める。
- ・安心・安全で信頼される事業所となることを目指す。

2. 重点項目

- （1）利用者の働きたい思いに寄り添い、安定した作業量と収入を確保し、工賃の充実を図る。
昨年度は、特に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、施設外就労先が故紙センタートヨタのみとなり現在まで状況は変わらず、大きな減収となった。今後、ふさわしい就労先を新たに開拓していく。
- （2）利用者の通勤途中での交通安全と災害時の安全が守られるように、日々の訓練を充実させる。防災、避難訓練に加えて、交通安全講習、防犯講習を実施することで交通安全、防犯意識の向上を図る。
- （3）事業所前で適宜授産製品や季節野菜等の簡易販売を行い、地域と交流する。このような活動を通して、地域における事業所の存在を深め、ボランティアの確保へとつなげる。
- （4）新型コロナウイルス感染症等への対策を、法人内全事業所が連携をとって行い、利用者の安心安全を確保する。特に当事業所は、路線バスを使つての自主通勤者が多く感染予防の点から在宅就労を望む声があるので、その要望に応える。
- （5）虐待防止対策として、業務振り返りシート（チェックリスト）やヒヤリハットを実施し検証していく。

3. 中期経営計画 2年目を迎える視点からの具体的な目標

（1）目標数値

- ①利用者数は 22 名、利用率 95%（現在 20 名）
- ②利用者平均工賃は 2019 年度並みの 13,500 円
- ③ボランティア数は年間延べ 40 名。等

（2）行動計画

- ①2022年度に予定するトイレ増設に向けて準備を行う。具体的な図面と資金計画を立てる。
- ②利用者の増員を図り財務の安定を図る。
- ③新しい作業種目を開拓し、平均工賃の向上を目指す。PP バッグのブランド化を進める。
- ④ボランティアでは、資源物の回収持ち込みや施設の環境整備に助力してくれる方との関係を深めていく。

⑤職員の交流として、研修の中で事業所間の職員交流を検討していく。等

4. 事業内容

(1) 授産活動

作業科目		概要	
自主作業	PP製品	・PP バンドを使ったバッグ、バスケット、ペットボトルホルダー、コースター及びミニサイズ製品等を製作、販売。自主製品の開発	
	綿・縫製	・綿繰り、糸つむぎ、自主製品の開発	
	資源再生	・アルミ缶、新聞紙、段ボール等の資源物回収 回収業者への搬入（㈱故紙センタートヨタ）	
	簡易販売	・自主製品や季節野菜を事業所前で販売する	
受託作業	施設内	部品加工	・部品の組付け（㈱ゴトー理研、(有)コーポレーション雅、 ㈱G-HOME）
		資源再生	・古紙、CDケースの分別（㈱故紙センタートヨタ）
	施設外	資源再生	・缶、古紙の分別（㈱故紙センタートヨタ）
		店舗清掃	・市内店舗清掃（㈱知久 馬込店、三島店、原島店）

(2) 生活支援

ア. 日課

8:30	9:00	9:20	10:30	10:45	11:40	12:00	13:00	13:45	14:00	14:35	15:00
通所	朝礼 体操	作業	休憩 トイレ	作業	清掃	昼食 歯磨き 休憩	作業	休憩 トイレ	作業	清掃 終礼	帰宅

イ. 茶話会

毎月1回、工賃分配及び誕生会を行う。その月の誕生者にはプレゼントを渡し祝う。

ウ. 社会活動

利用者が楽しく豊かな日常生活を送ることができるように、地域社会の活動等に積極的に取り組む。特に土曜日には、社会資源の見学やレクリエーション、ボランティア、パラスポーツ等を行い、利用者間の親睦交流を図る。

〈年間行事及び地域社会活動参加予定行事〉

月	主 な 行 事	定 例 行 事
4	健康診断	<主要行事> ・ 防災訓練 (年2回) ・ 避難訓練 (年2回) ・ 健康診断 (年1回) ・ 歯科健診 (年1回) ・ 交通安全講習 (年1回) ・ 防犯講習 (年1回)
5		
6	家族会総会	
7		
8	四季彩堂展示販売会、交通安全講習・防犯講習	
9	社会体験旅行	
10	歯科健診、労福協まつり	
11	法人内パラスポーツ大会	
12		
1	新成人を励ますつどい	
2		
3	入所式	

エ. 健康管理

・新型コロナウイルス感染症対策

基本的な感染予防（手洗いやマスクの着用、手指のアルコール消毒、ソーシャルディスタンス等）を日々の生活の中で支援する。利用者・職員ともに毎日の検温と健康状態をチェックし記録に残すことで、感染予防を徹底する。

・体力づくり

毎日1回朝礼時にラジオ体操を行う。（ただし現在はコロナ禍のため休止中）

・管理下の通院加療

利用者の日々の健康状態を把握し、必要に応じて主治医と連携し支援する。

・健康診断実施予定

項 目	体重測定	胸部X線	血液検査 尿 検 査 血圧検査	歯科検診
実施月	月1回	4月	4月	10月

5. 災害防止対策

事業所内の事故防止、通所途中の交通事故防止についての指導を行い、また防災規程による防災訓練を定期的実施し、合わせて防災設備の自主点検を行う。

中消防署等と連携を取りながら、利用者の防災教育徹底を図る。また、関係機関への通報や緊急連絡網による情報伝達訓練を実施する。

実 施 内 容	計 画 回 数
防災訓練	年 2回
情報伝達訓練	年 1回
避難訓練	年 2回

V や し ま（共同生活援助・短期入所）

1. 施設運営方針

(1) 共同生活援助事業（グループホーム）

- ・ 本人の意思決定を大切に受けとめ、一人一人にしっかりよりそう支援をします。
- ・ 地域の一員としての自覚を持ち、社会的マナーやルールを身につけ、自立した生活に向けての総合的な支援をします。
- ・ 個別支援計画に基づいて利用者の同意の元、心身共に安定した日々の生活の充実を図っていきます。

(2) 短期入所事業（ショートステイ）

- ・ 家庭のレスパイト支援を優先し、利用者とそのご家族が安定して快適に過ごせる場を提供します。
- ・ 共同生活援助事業の利用者と気持ちよく過ごせるようコミュニケーションの疎通を図ります。
- ・ 利用者一人一人の要望に沿った支援を行ないます。

2. 重点項目

(1) 事業所が利用者にとって落ち着いて過ごせる場所として、安定して施設利用が継続できるよう支援します。

(2) 利用者のニーズに合わせて休日の余暇の充実を図ります。

(3) 他のサービス利用を柔軟に取り入れ、日中活動の事業所、相談支援事業所や移動支援事業所等と連携を図り、個々の障害特性や支援方法等を共有しながら支援します。

(4) 外部・内部研修等を活用し、支援者の資質の向上を図ります。

(5) 定員7名、短期入所1名の利用を常時確保し、運営の安定化を図ります。

(6) 新型コロナウイルス感染症等への対策については法人内事業所協力体制を整え情報共有して対応し、利用者の安心安全を確保する。

(7) 虐待防止対策については業務振り返りシート（チェックリスト）やヒヤリハットを実施し検証していく。

3. 中期経営計画2年目を迎える視点からの具体的な目標

(1) 目標数値

- ・ 利用者7名（定員）の確保
- ・ 短期入所1名の常時確保

(2) 行動計画

- ・ 防犯、防災や感染症対策の充実をはかり、安心安全な施設づくりをめざす。
- ・ 年4回の支援会議を行い、世話人、支援員間の情報の共有をはかるとともに、障害特性や支援方法等についての研修の充実をはかる（オンライン研修を含む）。
- ・ 施設長・サービス管理責任者の体制の確立

4. 支援内容

(1) 基本的な生活にかかわる支援

- ・ 入居者の状況に応じて食事、清掃・洗濯、排泄・整容、整理整頓等適切な支援を行う。

- ・月1回の体重測定、必要に応じての通院支援等、健康管理についての支援を行う。
- (2) 日中活動にかかわる支援
日中活動先と連携し、支援を行う。
- (3) 社会生活にかかわる支援
- ・余暇時間には、レストランの日、レクリエーション活動・演劇鑑賞等・生け花・料理など、入居者の希望に添って活動の支援を行う。
 - ・金銭管理等、入居者の状況に応じて適切な支援を行う。
 - ・地域奉仕活動や地域防災訓練等へ参加し、地域との共生に向けた支援を行う。

(4) 日課

時刻	6：00 ～	6：50 ～	8：30 ～	17：00 ～	18：00 ～	18：30 ～	20：00 ～	21：00 ～
日課	起床・着替え 洗顔・掃除 朝食準備	朝食 片付け	出勤 日中活動事業所へ	帰宅 身辺整理 洗濯	夕食準備	夕食 片付け 入浴	自由時間 余暇支援	消灯 就寝

4. 利用料（令和3年度月額）

- ・共同生活援助事業

家賃	35,000
食費	26,000
光熱水費	9,000
日用品費	5,000
<hr/>	
¥	75,000

ただし、特定障害者特別給付費収入もあるため、実質¥65,000（現行）の利用料となる。（通称：家賃補助）

- ・短期入所事業（利用料）：厚生労働大臣が定める額

5. 健康管理

- ・月1回体重測定・血圧測定を行う。
- ・新型コロナウイルス感染症対策
基本的な感染予防（手洗いやマスクの着用、手指のアルコール消毒、ソーシャルディスタンス等）を日々の生活の中で支援する。利用者・職員ともに毎日の検温と健康状態をチェックし記録に残すことで、感染予防を徹底する。
- ・週1回はレクリエーション活動を通して、身体を動かす機会を提供する。

6. 災害防止対策

- ・火災・地震対策等、安全対策に配慮する。
また、防災訓練を定期的を実施し、合わせて防災設備の自主点検を行う。
- ・西区消防署等と連携を取りながら、利用者の防災教育徹底を図る。また、関係機関への通報や緊急連絡網による情報伝達訓練を実施する。
- ・火災・地震・水害・防犯（不審者侵入）を想定した防災訓練を実施する。

7. その他

- ・土曜日や日曜祝祭日の単独外出や外泊については、管理者の許可を得ながら行うものとする。
- ・部外者の出入りについては、必ず管理者の許可を得てから行うものとする。
- ・建物破損については、状況により実費徴収することもある。

VI あかね（共同生活援助・短期入所）

1. 施設運営方針

(1) 共同生活援助事業（グループホーム）

- ・本人の意思決定を大切に受けとめ、一人ひとりにしっかり寄り添う支援をします。
- ・地域の一員としての自覚を持ち、社会的なマナーやルールを身につけ、自立した生活に向けての総合的な支援をします。
- ・個別支援計画作成に基づいて利用者の同意の元、心身共に安定した日々の生活の充実を図っていきます。

(2) 短期入所事業（ショートステイ）

- ・家庭のレスパイト支援を優先し、利用者のご家族が安定し快適に過ごせる場を提供します。
- ・共同生活援助事業利用者と気持ちよく過ごせるようコミュニケーションの疎通を図ります。
- ・利用者一人一人の要望に沿った支援を行います。

2. 重点項目

- (1) 事業所が利用者にとって落ち着いて過ごせる場所になり、安定して施設利用が継続できるように支援します。
- (2) 利用者のニーズに合わせて休日の余暇の充実を図ります。
- (3) 他のサービス利用を柔軟の取り入れ、日中活動の事業所、相談支援事業所や移動支援事業所と連携を図り、個々の障害特性や支援方法を共有しながら支援します。
- (4) 外部・内部研修等を活用し、支援者の資質の向上を図ります。
- (5) 定員7名、短期入所1名の利用を常時確保し、運営の安定化を図ります。
- (6) 感染症対策については法人内事業所協力体制を整え、情報共有して対応し、利用者の安心安全を確保します。
- (7) 虐待防止について業務振り返りシートの活用、及びヒヤリハット報告を実施していきます。

3. 中期経営計画2年目を迎える視点からの具体的な目標

(1) 目標数値

- ・利用者7名（定員）の確保
- ・短期入所1名の常時確保

(2) 行動計画

- ・防犯、防災や感染症対策の充実をはかり、安心安全な施設づくりを目指します。
- ・年4回の支援会議を行い、世話人、支援員間の情報の共有を図るとともに、障害特性や支援方法についての研修の充実を図ります。(オンライン研修を含む)
- ・施設長・サービス管理責任者の体制確立、及び職員の高齢化に伴う体制づくりをすすめます。

4. 支援内容

(1) 基本的な生活にかかわる支援

- ・入居者に応じて、食事、清掃・洗濯、排泄・整容、整理整頓等、適切な支援を行います。
- ・月1回の体重測定、必要に応じての通院支援等、健康管理についての支援を行います。

(2) 日中活動にかかわる支援

日中活動先と連携し、支援を行います。

(3) 社会生活にかかわる支援

- ・ 余暇時間には、レストランの日、市内散策、生け花、料理、買い物等、入居者の希望に添って活動の支援を行います。また必要な方には移動支援サービスを利用していきます。
- ・ 金銭管理等、入居者の状況に応じて適切な支援を行います。
- ・ 地域奉仕活動や地域防災訓練等へ参加し、地域との共生に向けた支援を行います。

(4) 日課

時刻	6:00 ～	6:45 ～	7:20 ～ 9:00	16:00 ～	18:00 ～	18:30 ～	20:00 ～	21:00 ～
日課	起床・着替え 洗顔・掃除 朝食準備	朝食 片付け	出勤 日中活動事業所へ	帰宅 洗濯 入浴①	夕食準備	夕食 片付け 入浴②	自由時間 余暇支援	消灯 就寝

5. 利用料 (令和3年度)

・ 共同生活援助事業 (月額)

家賃	22,000
食費	26,000
光熱水費	10,000
日用品費	2,000
預り金管理費	2,000

ただし、特定障害者特別給付
費収入もあるため、実質
¥52,000 (現行) の利用料
となる。
(通称：家賃補助)

¥ 62,000

- ・ 短期入所事業 (利用料) : 厚生労働大臣が定める額

6. 健康管理

- ・ 月1回の体重測定、血圧測定を行います。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策として、基本的な感染予防 (手洗いやマスクの着用、手指のアルコール消毒、ソーシャルディスタンス等) を日々の生活の中で支援します。利用者、職員ともに毎日の検温と健康状態をチェックし記録を残すことで、感染予防を徹底します。

7. 災害防止対策

防災規程による火災・地震・水害・防犯 (不審者侵入) を想定した防災訓練を年4回、バックアップ施設の協力のもとで実施し、防災設備の自主点検を行います。北区消防署と連携を取りながら、利用者の防災教育を行い、また関係機関への通報訓練等を実施する。
また、地域の防災訓練への参加を実施します。

8. その他

- ・ 土曜日や日曜祝祭日には、単独外出や外泊を本人の希望により許可をします。
- ・ 部外者の出入りについては、必ず管理者の許可を得てから行うものとします。
- ・ 建物破損については、状況により実費徴収することもあります。